

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【発行登録番号】 | 31-関東 1 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成31年 1月11日 |
| 【会社名】 | 株式会社A D E K A |
| 【英訳名】 | ADEKA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 城詰 秀尊 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号 |
| 【電話番号】 | 03 (4455) 2812 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号 |
| 【電話番号】 | 03 (4455) 2812 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成31年 1月19日）から 2年を経過する日（平成33年 1月18日）まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項なし |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社A D E K A 大阪支社 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番 7号） 株式会社A D E K A 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号） |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

借入金返済資金、設備資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第156期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） 平成30年6月22日関東財務局長に提出
事業年度 第157期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日） 平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第158期（自 平成31年4月1日 至 平成32年3月31日） 平成32年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第157期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日） 平成30年8月8日関東財務局長に提出
事業年度 第157期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日） 平成30年11月14日関東財務局長に提出
事業年度 第157期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日） 平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第158期第1四半期（自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日） 平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第158期第2四半期（自 平成31年7月1日 至 平成31年9月30日） 平成31年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第158期第3四半期（自 平成31年10月1日 至 平成31年12月31日） 平成32年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第159期第1四半期（自 平成32年4月1日 至 平成32年6月30日） 平成32年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第159期第2四半期（自 平成32年7月1日 至 平成32年9月30日） 平成32年11月16日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成31年1月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成31年1月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月20日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成31年1月11日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成を保證するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社A D E K A 本店

（東京都荒川区東尾久七丁目2番35号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社A D E K A 大阪支社

（大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号）

株式会社A D E K A 名古屋支店

（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし